

那須塩原市

子ども・子育て支援事業計画 事業量の見込み・確保方策(案)

平成 26 年 7 月 28 日

那 須 塩 原 市

目次

第2章 計画の推進方策	4
1 教育・保育の量の見込みと確保の内容及び実施時期	4
① 保育所など（3～5歳児）【提供区域：市全域】	4
② 保育所など（0～2歳児）【提供区域：市全域】	5
③ 幼稚園・認定こども園【提供区域：市全域】	6
2 地域子ども・子育て支援事業	7
（1）利用者支援事業【提供区域：市全域、新規】	7
（2）地域子育て支援拠点事業【提供区域：市全域】	7
（3）妊婦健康診査【提供区域：市全域】	8
（4）乳児家庭全戸訪問事業【提供区域：市全域】	8
（5）－1 養育支援訪問事業【提供区域：市全域】	9
（5）－2 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業）【提供区域：市全域】	10
（6）子育て短期支援事業【提供区域：市全域】	10
（7）ファミリー・サポート・センター（子育て援助活動支援事業）【提供区域：市全域】	10
（8）一時預かり事業【提供区域：市全域】	12
（9）延長保育事業【提供区域：市全域】	13
（10）病児・病後児保育事業【提供区域：市全域】	14
（11）放課後児童健全育成事業【提供区域：市全域】	14
（12）実費徴収に係る補足給付を行う事業【新規】	15
（13）多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業【新規】	15
3 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の円滑な利用の確保	16
4 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携	16
（1）児童虐待防止対策の充実	エラー! ブックマークが定義されていません。 16
（2）母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進	16
（3）障害児施策の充実等	16
5 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の	

整備に関する施策との連携.....	16
(1) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し（長時間労働の抑制に取り組む 労使に対する支援等を含む）	16

第5章 子ども・子育て支援事業の推進

1 教育・保育の量の見込みと確保の内容及び実施時期

① 保育所など（2号認定、3～5歳児）【提供区域：市全域】

1) 量の見込みの算出根拠

○平成25年度の2号認定（3～5歳児）の入所状況は、保育園が1,385人、認可外保育施設が31人となっています。また、保育園では、定員1,188人に対し116.6%の入所率となっています。

○ニーズ調査による利用意向は現在の定員よりも上回っている状況ですが、平成27年度から28年度にかけて保育園の定員の増加で対応できるため、ニーズ量に対する量の見込みを設定します。

(単位：人)

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①量の見込み		1,232	1,225	1,191	1,170	1,153
②確保 方策	教育・保育 ^{※1}	1,203	1,218	1,218	1,218	1,218
	地域型保育					
認可外保育施設 ^{※2}		0	0	0	0	0
②-①		▲29	▲7	27	48	65

※1：教育・保育は、認定こども園、保育所（園）

※2：市または県が一定の施設基準に基づき運営費支援などを行っている認可外保育施設など

2) 確保の内容

(単位：人)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
認定こども園	0	0	0	0	0
保育園	15	15	0	0	0
合計	15	15	0	0	0

※上記数値は、各年度における整備量

(参考) H26年度2号認定定員：1,188人

② 保育所など（3号認定、0～2歳児）【提供区域：市全域】

1) 量の見込みの算出根拠

○本市の待機児童は0～2歳児で多く発生しており、平成25年10月現在では、待機児童数は39人で、入園待ち児童数（国基準ではカウントしない児童を含める）は、149人となっています。

○平成25年度の3号認定（0～2歳児）の入所状況は、0歳児では保育園が171人、認可外保育施設が12人、1～2歳児では保育園が795人、認可外保育施設が82人、3号認定合計では1,060人となっています。また、保育園では、定員792名に対し、122.0%の入所率となっています。

○ニーズ調査による利用意向は各年度約1,600人と現在の定員よりも上回っている状況ですが、平成25年6月に策定した保育園整備計画（後期計画）に基づき、平成27年度から28年度にかけて、認定こども園及び小規模保育事業の整備、既存保育園の定員増等の施策を推進するため、これらを考慮した量の見込みを設定します。

（単位：人）

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①量の見込み（補正前）		1,677(556)	1,652(544)	1,619(535)	1,590(526)	1,562(516)
①量の見込み		1,321(200)	1,308(200)	1,284(200)	1,264(200)	1,246(200)
②確保 方策	教育・保育※ ¹	1,000	1,188	1,188	1,188	1,188
	地域型保育	141	141	141	141	141
認可外保育施設※ ²		0	0	0	0	0
②-①		▲180	21	45	65	83

※1：教育・保育は、認定こども園、保育所（園）

※2：市または県が一定の施設基準に基づき運営費支援などを行っている認可外保育施設など

※：表中（ ）内は0歳児の内数。

2) 確保の内容

	H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		H31年度	
	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳
認定こども園	30	163	24	149	0	0	0	0	0	0
保育園	5	10	5	10	0	0	0	0	0	0
地域型保育事業	50	91	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	85	264	29	159	0	0	0	0	0	0

※上記数値は、各年度における整備量

（参考）H26年度3号認定定員（0歳：86人、1・2歳：706人）

③ 幼稚園・認定こども園（1号及び2号認定、3～5歳児）【提供区域：市全域】

1) 量の見込みの算出根拠

○平成25年度の1号認定(3～5歳児)の幼稚園への入園数は1,704人となっており、定員2,725人に対し62.5%の充足率となっています。

○ニーズ調査による利用意向は現在の定員よりも下回っている状況であり、ニーズ量に対する量の見込みを設定します。

(単位：人)

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①量の見込み		1,787	1,777	1,726	1,697	1,671
②確保方策	1号認定	2,001	2,005	2,026	2,038	2,048
	2号認定 教育の利用希望が強い	724	720	699	687	677
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
②-①		938	948	999	1,028	1,054

(参考) H26年度1号認定定員：2,725人

2) 確保の内容

幼稚園が認定こども園へ移行することにより1号及び2号認定の利用意向に対応します。

2 地域子ども・子育て支援事業

(1) 利用者支援事業【提供区域：市全域、新規】

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

1) 量の見込みの算出根拠

○国から「事業実施要綱案」は示されているものの、事業の在り方の詳細等については現在検討中となっているため、今後詳細が示された段階であらためて検討することとし、現時点では「平成28年から市内2ヶ所」として設定します。

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み（か所）	0	2	2	2	2
確保方策（か所）	0	2	2	2	2

2) 確保の内容

27年度は従来とおり、子ども課窓口で対応し、事業としての実施は28年度からを予定。

(2) 地域子育て支援拠点事業【提供区域：市全域】

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

1) 量の見込みの算出根拠

○平成25年度の実績は、幼稚園の子育て支援事業や市単独事業を含め、計31か所で実施し、年間の延べ利用人数は32,760人となっています。

○ニーズ調査による利用意向は現在の利用よりも上回っている状況ですが、ニーズ量に対する量の見込みを設定します。

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み（人回）	40,620	40,020	39,204	38,496	37,848
確保方策（人回、か所）	40,620 31か所	40,020 31か所	39,204 31か所	38,496 31か所	37,848 31か所

2) 確保の内容

今後も同規模で事業を実施することでニーズに対応します。

(3) 妊婦健康診査【提供区域：市全域】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

1) 量の見込みの算出根拠

○平成 25 年度の実績は、妊婦届出件数 1,020 件に対し、14 回目までの受診率は 85% となっています。

○計画期間中の量の見込みは、各年の 0 歳児の人口推計を勘案し、妊娠届出数を 1,000 人として設定します。

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み (人)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
〃 (健診回数)	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
確保方策	実施場所: 国内の病院、診療所、助産所 実施体制: 人 検査項目: ①基本的検査(問診ほか: 毎回)②医学的検査(血液検査ほか: 適時) 実施時期: 通年実施				

(4) 乳児家庭全戸訪問事業【提供区域：市全域】

生後 4 か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

1) 量の見込みの算出根拠

○平成 25 年度の実績は、新生児数 1,020 人に対し、訪問件数は 1,015 件 (99.5%) となっています。

○計画期間中の量の見込みは、各年の 0 歳児の人口推計により設定します。

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み (補正前)	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
量の見込み (人)	965	945	929	913	897
確保方策	実施体制: 人 実施機関: 市保健センター				

(5) - 1 養育支援訪問事業【提供区域：市全域】

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

1) 量の見込みの算出根拠

○平成 25 年度の実績は、訪問件数は 501 件となっています。

○計画期間中の量の見込みは、過去 5 年間（H21～25）の実績の平均にて設定します。

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み（補正前）	900	900	900	900	900
量の見込み（人）	650	650	650	650	650
確保方策	実施体制： 人 実施機関：子育て相談センター及び市保健センター				

(5) - 2 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業）【提供区域：市全域】

要保護児童対策協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業です。

事業名	事業展開

(6) 子育て短期支援事業【提供区域：市全域】

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））です。

1) 量の見込みの算出根拠

○平成 25 年度の実績は、1 か所で実施（ショートステイ事業）し、年間の延べ利用件数は 14 件となっています。

○ニーズ調査による利用意向は現在の利用よりも大きく上回っており年間の延べ利用件数は約 400 件となっています。

○計画期間中の量の見込みは、過去 5 年間（H21～25）の実績の平均にて設定します。

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み（補正前）	426	421	411	404	397
量の見込み（人日）	35	35	35	35	35
確保の内容（人日、か所）	35 1 か所	35 1 か所	35 1 か所	35 1 か所	35 1 か所

2) 確保の内容

今後も同規模で事業を実施することでニーズに対応します。

(7) ファミリー・サポート・センター（子育て援助活動支援事業）【提供区域：市全域】

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

1) 量の見込みの算出根拠

○平成 26 年度 5 月末現在の会員数の内訳は、利用会員が 262 人、サポート会員が 94 人、両方会員が 29 人です。

○平成 25 年度の実績は、年間の活動件数が 1,366 件となっており、そのうち主な利用は、保育施設等の送迎が 661 件（48.4%）、保護者等が就労の際の預かりが 202 件（14.8%）、子どもの習い事等の送迎が 181 件（13.3%）となっています。また、病気の子どもの預かりについては、3 件（0.2%）となっています。

○ニーズ調査による利用意向は現在の利用よりも大きく上回っており、就学後の利用では年間の延べ利用件数は約 6,000 件となっています。

○計画期間中の量の見込みは、会員数や利用実績数の伸び率を勘案し、現状の利用量から各年度 500 件ずつ増加することを見込み設定します。

(就学後の利用は 15%程度※にて設定)

※子どもの習い事等の送迎 13.3%、学校行事の際の預かり 1.9%

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(補正前)		6,576	6,384	6,336	6,240	6,144
量の見込み(人日)		2,000	2,500	3,000	3,500	4,000
確保方策(人日)	子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業を除く)	1,700	2,125	2,550	2,975	3,400
	子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業)	-	-	-	-	-
	子育て援助活動支援事業 (就学後)	300	375	450	525	600

2) 確保の内容

今後も同規模で事業を実施することでニーズに対応します。病児・緊急対応強化事業については、実施に向けて検討します。

(8) 一時預かり事業【提供区域：市全域】

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業

1) 量の見込みの算出根拠

①【幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）】

- 平成 25 年度の幼稚園の入園児数は 1,704 人で、幼稚園における預かり保育の年間の延べ利用件数は、52,516 件（1 人あたり年間平均 31 日の利用）となっています。
- ニーズ調査による利用意向は現在の利用よりも大きく上回っており、1 号及び 2 号合計の年間の延べ利用件数は約 190,000 件となっています。
- 1 号による預かり保育の利用は、幼稚園・認定こども園の 1 号の量の見込み（P.6）に対し、1 人あたり年間平均 31 日の利用とし設定します。2 号による利用は、認定こども園の給付によって対応します。

②【一時預かり事業（在園児対象型を除く）、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業を除く）、子育て短期支援事業（ショートステイ）】

- 平成 25 年度の保育園で実施している一時保育及びファミリー・サポート・センターで実施している一時預かりの実績は、年間の延べ利用件数約 2,820 件（保育園 1,782 件、ファミリー・サポート・センター 1,038 件）となっています。
- ニーズ調査による利用意向は現在の利用よりも大きく上回っており、年間の延べ利用件数は約 38,000 件となっています。
- 一時預かり事業（在園児対象型を除く）については、平成 25 年度の利用実績より、家庭で保育している児童（教育・保育施設を利用していない児童）に対し、1 人あたり年間 0.8 件程度の利用として設定します。
- 子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業を除く）についてはファミリー・サポート・センター全体の活動件数（P 11）の 75%程度の利用を量の見込みとして設定します。

①【幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）】

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(人日) (補正前)	1号による利用	3,133	3,116	3,028	2,976	2,932
	2号による利用	187,520	186,489	181,215	178,123	175,455
量の見込み(人日)	1号による利用	55,397	55,087	53,506	52,607	51,801
	2号による利用	認定こども園により対応				
確保方策(人日)	在園児対象型	55,397	55,087	53,506	52,607	51,801

②【一時預かり事業（在園児対象型を除く）、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業を除く）、子育て短期支援事業（ショートステイ）】

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(補正前)		39,345	38,936	37,999	37,332	36,734
量の見込み(人日)		2,693	2,983	3,268	3,556	3,847
確保方策(人日)	一時預かり事業 (在園児対象型を除く)	1,398	1,373	1,343	1,316	1,292
	子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業を除く)	1,260	1,575	1,890	2,205	2,520
	子育て短期支援事業 (ショートステイ)	35	35	35	35	35

2) 確保の内容

今後も同規模で事業を実施することでニーズに対応します。

(9) 延長保育事業【提供区域：市全域】

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業です。

1) 量の見込みの算出根拠

○平成25年度の実績は、年間の実利用人数が43人となっています。

○ニーズ調査による利用意向は現在の利用よりも上回っている状況ですが、ニーズ量に対する量の見込みを設定します。

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(人)	303	300	293	287	283
確保の内容(人、か所)	303 12か所	300 13か所	293 13か所	287 13か所	283 13か所

2) 確保の内容

平成28年度より実施箇所を増加したうえでニーズに対応します。

(10) 病児・病後児保育事業【提供区域：市全域】

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業です。

1) 量の見込みの算出根拠

○平成 25 年度の実績は、病後児保育事業を 2 か所で実施し、2 か所合計の年間の延べ利用件数は 41 件となっています。(病児保育事業は未実施)

○「作業の手引き」により算出された「量の見込み」から、《問 9》のうち「日常的・緊急時に祖父母等にみてもらえる」と回答した割合(81.2%)に相当する人日を控除して設定します。

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(補正前)		4,863	4,814	4,697	4,615	4,541
量の見込み(人日)		920	910	890	870	860
確保方策(人日)	病後児保育事業	920	910	890	870	860
	子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業)	-	-	-	-	-

2) 確保の内容

病児保育事業については、市内 2 か所での実施に向けて、関係者と調整します。

(11) 放課後児童健全育成事業【提供区域：市全域】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

1) 量の見込みの算出根拠

○放課後児童クラブを所管する生涯学習課において、ニーズ調査とは別に実施した利用実態調査に基づく児童数の見込みにより設定します。

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
低学年	①見込み(補正前)	1,176	1,159	1,145	1,121	1,115
	①量の見込み(人)	944	944	942	930	934
	②確保方策(人)	910	950	950	950	950
高学年	①見込み(補正前)	727	690	681	677	667
	①量の見込み(人)	513	494	467	469	467
	②確保方策(人)	510	500	500	500	500

2) 確保の内容

公設民営児童クラブについて、利用希望者数にあった児童クラブの整備を進めます。民設民営の児童クラブに対して運営費補助金の継続実施を行います。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業【新規】

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

事業名	事業展開

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業【新規】

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

事業名	事業展開

3 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の円滑な利用の確保

4 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携

(1) 児童虐待防止対策の充実

(2) 母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進

(3) 障害児施策の充実等

5 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携

(1) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し（長時間労働の抑制に取り組む労使に対する支援等を含む）

(2) 仕事と子育ての両立のための基盤整備